

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（3）」
2. 日時：平成30年3月7日 14時00分～14時40分
3. 場所：原子力規制庁 13階D会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ実用炉審査部門  
天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、  
糸川安全審査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部長 他11名

5. 要旨

- (1) 島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について  
○中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価（30年目）の概要について、資料に基づき説明があった。  
  
○原子力規制庁から、以下の旨を伝えた。  
- 個々の評価の妥当性等について、今後、資料を作成して説明すること  
  
○中国電力から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- ・「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（30年目）の概要」